

第3章 処務（兵庫県市町村職員共済組合個人情報の保護に関する規則）

別表2（第11条関係）（平18年3月20日・平19年5月24日・平20年3月25日・平22年2月24日・一部改正）

保有する個人データの利用目的一覧

	組合の内部利用に係る事例	他の個人情報取扱事業者等への情報提供を伴う事例
組合員等資格 調定業務	<p>資格・調定業務関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組合員の資格の得喪・異動管理、被扶養者の認定・取消管理及び組合員証等の発行、調定計算及び月例報告書・納付書等の作成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再就職時の組合員原票に関する情報の再就職先への提供</li> <li>国民年金第3号被保険者に関する情報の日本年金機構への提供</li> <li>基礎年金番号による情報交換事務に関する情報の地方公務員共済組合連合会を經由し日本年金機構への提供</li> <li>後期高齢者医療該当者に関する被扶養者情報の社会保険診療報酬支払基金への提供</li> <li>調定等の業務を行うために必要な情報の兵庫県市町村職員退職手当組合への提供</li> <li>調定業務を円滑に行うための組合員台帳情報等の所属所への提供</li> </ul>
短期給付事業	<p>(1) 短期給付（附加給付を含む）関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レセプト、療養費、各種現金給付の審査・給付金計算・支払及び医療統計等</li> <li>条例による医療費公費助成との調整</li> <li>医療費及び送金の通知（被扶養者分を含めて組合員に通知）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高額療養費及び一部負担金払戻金等の自動払いに係るパンチ入力のために必要な情報の委託先への提供</li> <li>海外療養費に係る翻訳のために必要な情報の委託先への提供</li> <li>テキストデータの作成及び画像データの作成のために必要な情報の社会保険診療報酬支払基金への提供</li> </ul>

第3章 処務（兵庫県市町村職員共済組合個人情報の保護に関する規則）

	<p>(2) 診療報酬の審査・支払関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬明細書（レセプト）等の資格及び内容の点検</li> </ul> <p>(3) 短期給付財政安定化関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費分析、疾病分析</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者行為に係る求償のために必要な情報の損保会社等への提供</li> <li>・高額医療交付金、育児・介護休業手当金交付金、災害給付資金交付金等の共同事業のために必要な情報の全国市町村職員共済組合連合会への提供</li> <li>・給付金の送金事務のために必要な情報の送金委託金融機関への提供</li> <li>・各市町互助会等の実施する医療費補助事業のために必要な情報の提供</li> <li>・レセプトデータの内容点検・審査のために必要な情報の委託先への提供</li> <li>・レセプトデータの電算処理に係るパンチ入力のために必要な情報の委託先への提供</li> <li>・社会保険診療報酬支払基金へレセプトの返戻</li> </ul>
<p>長期給付事業</p>	<p>(1) 年金給付関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年金の決定、年金の改定、年金からの各種控除、年金の支給、年金の停止、年金の失権、年金相談、各種帳票の作成、諸統計・集計表の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国市町村職員共済組合連合会が年金の決定、年金の改定、年金からの各種控除、年金の支給、年金の停止、年金の失権、年金相談、各種帳票の作成、諸統計・集計表の作成を行うために必要な情報の全国市町村職員共済組合連合会への提供</li> <li>・障害認定に必要な情報の全</li> </ul>

第3章 処務（兵庫県市町村職員共済組合個人情報の保護に関する規則）

	<p>(2) 年金相談関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金相談に必要な年金額の試算、年金相談に必要な年金額等の検索、年金決定に必要な情報の作成</li> </ul> <p>(3) その他</p>	<p>国市町村職員共済組合連合会への提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金受給権者の再就職時の組合員原票に関する情報の再就職先への提供</li> <li>年金の決定等に関する情報の所属所への提供</li> <li>年金相談に必要な年金の決定等に関する情報の所属所への提供</li> <li>年金相談に必要な年金の試算結果等に関する情報の所属所への提供</li> <li>兵庫県市町村職員年金者連盟の実施する事業のために必要な情報の兵庫県市町村職員年金者連盟への提供</li> <li>兵庫県市町村職員退職手当組合の実施する事業のための障害認定情報及び組合員の前歴情報の兵庫県市町村職員退職手当組合への提供</li> </ul>
<p>福祉事業</p>	<p>(1) 保健事業関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人間ドック、脳ドック及び各種検診の実施（又は利用助成）に係る業務</li> <li>保健指導、健康相談に係る業務</li> <li>宿泊施設等の利用助成に係る業務</li> </ul> <p>(2) 貸付事業関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付の審査・決定、償還額算定、残高管理及び貸付金償還予定表等各種帳票の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間ドック、脳ドック及び各種検診の委託のため必要な情報の提供</li> <li>人間ドック、脳ドック及び各種検診の受診結果の所属所への提供</li> <li>保健指導、健康相談に係る産業医等への委託のため必要な情報の提供</li> <li>貸付償還金の給与等からの控除・償還等に伴う所属所及び給与等支給機関への情報提供</li> </ul>

第3章 処務（兵庫県市町村職員共済組合個人情報の保護に関する規則）

	<p>(3) 貯金事業関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯金の受入・払出、残高管理及び貯金台帳等各種帳票の作成</li> </ul> <p>(4) 宿泊事業関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊・休憩・宴会・会議等のサービスの提供及び向上のため、各種プランの案内等</li> </ul> <p>(5) 特定健康診査・特定保健指導関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法第112条の2に規定する特定健康診査及び特定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付金の送金のために必要な情報の送金委託金融機関への提供</li> <li>・団体信用生命保険及び債務返済支援保険に係る加入・適用申込、保険金請求及び脱退等に伴う全国市町村職員共済組合連合会並びに生命保険会社及び損害保険会社への情報提供</li> <li>・団体信用生命保険及び債務返済支援保険に係る特約保証料等の口座振替処理のために必要な情報の収納代行業者への提供</li> <li>・貸付債権の保全に係る全国市町村職員共済組合連合会への保全交付金の請求及び債権譲渡等</li> <li>・貸付債権に係る裁判所又は弁護士等への債権届出等</li> <li>・貯金の受入・払出等に伴う所属所及び給与等支給機関への情報提供</li> <li>・貯金の払出・送金のために必要な情報の送金委託金融機関への提供</li> <li>・記念事業実施のために必要な情報の委託先への提供</li> <li>・施設の利用促進のために必要な情報の委託先への提供</li> <li>・特定健康診査等の実施のために必要な情報の委託先への提供</li> </ul>
--	---	---

### 第3章 処務（兵庫県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規則）

	保健指導の業務 (6) 遺族附加年金事業等関連	<ul style="list-style-type: none"><li>・遺族附加年金事業等の実施のために必要な情報の生命保険会社、損害保険会社への提供</li><li>・遺族附加年金事業等への加入促進のために必要な情報の生命保険会社、損害保険会社への提供</li></ul>
その他	広報誌発行関連 ・プレゼント応募者への商品等の発送	